

あすを拓く能越自動車道

能越自動車道のあらまし

能越自動車道は、小矢部砺波JCTから高岡市及び氷見市を通過し、輪島市に至る高規格道路（一般国道470号）である。また、北陸自動車道や東海北陸自動車道との連結により高岡市を中心とする富山県北西部地域と三大都市圏との交流を深め、地域内の連携を強化し、産業の振興、観光開発等地域の活性化にとって極めて重要な路線である。

本道路は、平成2年度から直轄事業との合併施行により事業を実施し、まずは小矢部砺波JCT～福岡ICまでの6.9kmが平成8年3月28日に開通した。

平成9年度からは、福岡ICから高岡ICまでの延長6.8kmを同じく合併施行により事業を実施し、平成12年7月19日に供用を開始した。

また、高岡IC以北については、国土交通省の直轄事業（無料区間）として整備が進められ、平成16年6月13日、高岡IC～高岡北IC間が開通した。

これにあわせ小矢部東IC・福岡IC・高岡ICの3料金所を廃止し、小矢部東本線料金所、福岡本線料金所の2料金所を新設する料金所の再編を行った。

その後、平成19年4月15日に氷見IC、平成21年10月18日に氷見北IC、平成24年3月25日に灘浦ICまで

それぞれ段階的に整備が進められ、平成27年2月28日の七尾ICまでの開通により、富山県内区間が全線開通した。

また、平成30年6月20日には能越自動車道の利便性の向上のため、ETCが利用できなかった福岡本線料金所を廃止し、小矢部東本線料金所の1料金所への統合を行い、料金体系を全区間均一に変更した。



小矢部砺波ジャンクション

美しく豊かな自然と
歴史に育まれた
文化がここにはある
それらとともに
生きる人々との
出会いに胸がたかまる



高岡インターチェンジ



福岡パーキングエリア

能越自動車道の特徴

■ 道路公社と国の一体管理

県内区間は、富山県道路公社管理の有料区間（13.7km）と国管理の無料区間（30.2km）が一本に繋がっているため、交通管制と道路パトロールを、公社が国から受託し、一体管理することにより、効率化と経費削減を図っている。

■ 「日本海国土軸」・「環日本海交流」の展開

日本海沿岸地域に高速交通等の国土基盤を整備することにより、社会・経済・文化等の諸機能を有機的に連結する「日本海国土軸」を形成し、あわせ

て国際拠点港湾伏木富山港と各地区のアクセスを強化することにより、「環日本海交流」の促進、地域間交流の飛躍的發展を図り、新たな国土形成の基礎を整備する。

■ 広域観光ネットワークの確立

北陸自動車道・東海北陸自動車道とともに、能登半島、五箇山、立山、黒部峡谷などを有機的に結ぶ回遊・通年・滞在型の広域観光ネットワークを形成する。